

京丹後市の持続可能な観光振興に向けた財源確保に関するアンケート

日頃より観光振興にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

全国的な観光地間競争が激化する中、当市が将来にわたって選ばれ続けるためには、観光地としての魅力を磨き上げ、環境を維持し続けるための「新たな投資」が不可欠です。今、私たちは、限られた予算の中でどのように観光資源を守り、持続可能な地域づくりを進めるべきか、その財源のあり方をゼロベースで検討しております。

つきましては、本市の観光の第一線でご活躍の皆さまのご意見を伺い、今後の政策検討の参考にさせていただきますたく存じます。皆さまの率直なお考えをお聞かせいただけますと幸いです。

● 貴施設の属性

(あてはまるものに「☑」を付けてください。)

Q1. 業態について

☐ 旅館 / ☐ ホテル / ☐ 民泊 / ☐ その他()

Q2. 客室数について

☐ 10室未満 / ☐ 10~19室 / ☐ 20~29室 / ☐ 30室以上

Q3. 既存の入湯税の徴収について

☐ 徴収している / ☐ 徴収していない

● 観光財源の使い道

Q4. 京丹後市の観光地としての魅力向上のため、財源を投資すべき分野はどこだと思いますか。

(最大3つまで選択)

- ☐ 公衆トイレの整備 / ☐ 道路等のインフラ整備 / ☐ 公共交通機関の利便性向上
☐ 観光資源(歴史・文化)の保全・活用 / ☐ 観光プロモーション
☐ 観光のデジタル化(Wi-Fi、多言語案内、キャッシュレス化等) / ☐ 人材育成、サービス向上
☐ 各種補助金の創設 / ☐ 防災・避難体制の強化

● 財源確保の手法

Q5. 観光財源としてどのような手法が望ましいですか。(複数回答可)

- ☐ 宿泊税の導入※1 / ☐ 入湯税の増税※2 / ☐ 寄附金(ふるさと納税の活用)※3
☐ 公共施設使用料等の値上げ(温泉、キャンプ場など)※4 / ☐ 一般財源の見直し(重点配分)
☐ 財源確保の必要はない / ☐ その他()

※1 宿泊税は法定外課税で、用途は各自自治体で検討が可能である。

※2 入湯税は法定目的税で、その用途は地方税法により限定されている。

※3 ふるさと納税は寄附者の意向もあり、明確な「観光財源」として確保できるものではない。

※4 公共施設の使用料値上げは、基本的にその施設の運営のための財源となる。

(複数回答可)

- ## ● 宿泊税の詳細検討(仮に導入する場合)

☐ 定額制 (_____ 円 ~ _____ 円程度) 例: (200円 ~ 500円程度)
☐ 定率制 (_____ %程度) 例: (3%程度)
☐ その他 (_____)

京丹後市商工観光部観光振興課
電話:0772-69-0450